

桂川町農業委員会第5回総会議事録

1 開催日時 令和6年8月9日（金） 午後1時30分～

2 開催場所 桂川町役場 3階 会議室

3 出席委員 10名

正議長	藤 春 郁 夫	5	藤 川 房 信	最 適 化 推 進 委 員	
副議長	原 中 輝 司	6	高 嶋 征 敏		
1	池 部 稔	7	山 邊 俊 明	1 2	金 田 幸 久
2	野上伸太郎	8	神 崎 宏 昭	1 3	平 塚 重 義
3	竹 本 貞 男			1 4	樋 口 重 徳
4	林 英 明				

4 欠席委員 2名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

1. 議 案 第17号 農地法第5条の規定による許可申請について
2. 議 案 第18号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
3. 議 案 第19号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
(推進機構を活用した賃貸借)
4. 議 案 第20号 桂川町農用地利用集積計画の決定について (所有権移転)
5. 報告事項 第2号 農地改良行為届について
6. そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	横山 龍一
係 長	藤木 秀臣
書 記	原田 海世

7 会議の概要

事務局	ご起立をお願いします。 只今より令和6年度第5回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。 以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。 (会長あいさつ)
議長	只今より令和6年度第5回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。9番 中嶋和幸委員 10番 原中壽委員 11番 久保正隆委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
会場	(全員賛成)
議長	それでは議事録署名委員を5番 藤川房信委員 8番 神崎宏昭委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の竹本委員より説明をお願いいたします。
竹本委員	ご報告します。今回の申請地につきましては8月8日に農業委員会事務局の原田書記 立ち合いのもと現地確認を行いました。申請者の〇〇氏が一般住宅建設を行うため、農地の転用許可申請がなされております。すでに地元の水利関係者との協議も行われ同意も得られておりますので特に問題はないと判断しております。皆様の審議の程よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。続きまして事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案書に基づき説明】
議長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。

議 長	よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請は原案のとおり決定いたしました。 続きまして、議案第 18 号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はいらっしゃいますか。
議 長	よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第 18 号 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	全員賛成ですので、議案第 18 号 農地法第 5 条の規定による許可申請は原案のとおり決定いたしました。 続きまして議案第 19 号 推進機構を活用した桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。
事 務 局	補足説明をいたします。右手の方に対価概算額という形で、利用権の設定内容で示しております、上の 3 つがキログラム、下が円という形です。上記 3 つについては物納の契約をされています。4 目については金納です。計算的にいいますと反(たん)当たり 45 キロの計算。金額について反(たん)当たり 9,000 円という計算になっています。
林 委 員	一年間ですか。

事 務 局	はい。そうです。
議 長	先月もあったと思います。説明を一緒にお願いします。
事 務 局	利用権、農地集積計画という形で先ほどの第 18 号で示したものは通常の利用権、相対（あいたい）の利用権です。この議案第 19 号につきましては推進機構が間に入る中間管理権です。農地バンクという言い方もしております。こちらにつきましては〇〇が来年 4 月から変わっていくという事もあり、試験的な形で契約を普通の利用権から中間管理権の方へ移行をしている状態です。中間管理権の契約につきましては来年 4 月から法的に変わります、全て推進機構を活用した形になります。しかしながら推進機構が現時点では正確な規約を決定しきれていません。物納であったり、金額が変更になった時は、どうなるのかという質問がありましたが、それについては契約の変更ができるという事で調整はしている所ですが正式には決定していません。決まり次第 皆様にはお知らせ致します。
議 長	先月から、〇〇では、徐々に進めていくという事です。 4 月から この方式の形になります。方向性も用紙の方も若干変わってく ると思います。 他はよろしいですか。 それでは採決いたします。議案第 19 号 推進機構を活用した桂川町農 用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方 は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議 長	全員賛成ですので議案第 19 号は原案のとおり決定しました。 続きまして議案第 20 号桂川町農用地利用集積計画の決定（所有権移 転）について議案に供します。審議番号①から説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	農機具の所は、コンバインもありますし、トラクターもありますし、○ ○関係もありますので農業をするためには問題はないと思います。
金 田 委 員	農業以外の事もされているのですか。
議 長	いいえ。

事 務 局	先々は息子さんが農業をされます。
議 長	他はよろしいですか。 それでは採決いたします。議案第 20 号審議番号①について議案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので議案第 20 号審議番号①は原案のとおり決定しました。 続きまして審議番号②番について議案に供します。事務局より説明をお願いします 【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等ございますか。
議 長	よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第 20 号審議番号②について議案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので議案第 20 号審議番号②は原案のとおり決定しました。 続きまして報告事項第 2 号農地改良行為届につきまして事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案書に基づき説明】
議長	ありがとうございます。 これより質疑に入ります。質問、ご意見等ございますか。
池 部 委 員	〇〇はよくわからない所があります。動きが見えないので心配です。

議 長	菌種のカタマリを畔の横に置いています。廃棄するように言った方がいいと思います。
竹 本 委 員	農業委員会の許可も下りていないのに施工期間が7月24日からになっていて工事をしています。農業委員会で厳しく言わないといけません。一年間ほど工事差し止めを実行してはどうでしょう。
議 長	これは許可案件ではないです。
事 務 局	ここは、届出制です。
竹 本 委 員	届出制ですが、工事をした後で良いのですか。
事 務 局	届出制は工事をする前。する前というか、する時です。
〇〇 委 員	ここは田のままですか。
事 務 局	田のままです。
〇〇 委 員	盛土を20cmしています。地目は。
議 長	ハウスの奥に盛土をしているようです。シイタケ栽培のためのようです。
事 務 局	本日見た手前の所は、畑作として芋を植えています。
議 長	菌種ですか。
事 務 局	そうです。シイタケ栽培のためです。
林 委 員	元々土地の所有者ですか。
議 長	元々は〇〇さんの土地です。自身が体を壊されて農業をやめておられましたが、大分（だいぶん）の方が土地を貸してほしいという事でした。色々試して菌種にされたようです。作るのは良いのですが、中を埋めたり届出をせず販売したりされていたので、注意をしました。元々は〇〇さんという方が借りておられました。〇〇との関係で。

林 委 員	〇〇は借りておられるのですか。
議 長	そうです。今は持ち主も参加しておられます。
事 務 局	貸主の方も一緒にしておられるようです。ただし、今日見た改良行為の出ている所は、借りている所とは隣り合わせです。そちらは所有になります。先々月の総会で3条の許可が出て農地は取得しています。
議 長	報告事項はそれでよろしいですか。 それではその他事項を事務局より説明をお願いします。 その他事項 1. 非農用地証明願いについて 2. 現況証明願いについて 3. 農地パトロールについて 4. その他
議 長	他に何かありますか。
高 嶋 委 員	1反当り7,000円位で草刈のバイトはありませんかという話が来ています。減反等で草が生えている所などです。
〇 〇 委 員	畔狩りが7,000円ですか。
高 嶋 委 員	減反した田などです。全体です。
議 長	安いと思います。本人がすると言っていますので、やらせてみてはどうでしょう。
議 長	他に何かありますか。
事 務 局	地域計画の事です。既に会長の所、池部委員の所では話し合いをしています。今後は各地域で話を進めていかないとはいけませんので、日程調整をさせて頂きたいと思います。必ずしも農家の方全員とはいかないので、役員の方、担い手の方は参加をお願いします。

議

長

次回の総会は9月10日火曜日に行います。以上を持ちまして桂川町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人

議事録署名人